

「ブロードバンドユニバーサルサービス料」の設定について

株式会社 U-NEXT

平素は、U-NEXT 光をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

2026年1月1日からの「ブロードバンドユニバーサルサービス制度（以下 本制度）の運用開始に伴い、以下の通りお知らせします。

■本制度について

離島・山間地などの地理的条件により、人口減少地域における光ファイバー基盤の維持が今後課題となることを踏まえ、令和4年改正電気通信事業法など（令和5年6月16日施行）に基づき、不採算地域などにおけるブロードバンドサービスの提供を確保するために必要な費用の一部を、固定ブロードバンドサービス事業者、モバイルブロードバンドサービス事業者などの通信事業者全体で応分に負担し合う制度です。

U-NEXT 光では、本制度の趣旨に鑑み、U-NEXT 光をご利用いただいているお客さまに対して、ご利用の回線数に応じ公平なご負担をお願いすることとし、「ブロードバンドユニバーサルサービス料」として請求をさせていただきます。

お客さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

■請求方法

2026年においては、3月ご利用分のみ「ブロードバンドユニバーサルサービス料」として1回線あたり2.2円/月（税込）をご請求させていただきます。

※2027年以降の金額・請求方法については、現時点においては未定です。

※回線単価は、ブロードバンドユニバーサルサービス支援機関として指定されている一般社団法人電気通信事業者協会が算定します。詳細は、当該協会のホームページ（<https://www.tca.or.jp/broadband-universalservice/>）をご確認ください。

今後も変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

以上